

これからの地域包括ケアの
牽引者となる
総合診療専門医の育成について

平成26年度に成立した「医療介護総合確保推進法」においては、生活圏域において国民の一人ひとりが自分らしく安心して生活できるように、保健・医療・介護・福祉を過不足なく生活の現場に提供する地域包括ケアシステムを構築することが謳われています。しかし、中山間・離島・へき地では、医師の専門科偏在や地域偏在がもたらしている医師不足および医師の高齢化といった問題が深刻化しています。

地域包括ケアシステムの牽引者として期待される医師像は、国保直診に勤務する医師の姿にほかなりません。ついに、平成30年度からは19番目の専門医となる「総合診療」を含んだ専門医制度が開始されます。地域包括ケアの新しい担い手として日本各地で活躍できるよう、国診協ではその研修やインセンティブの在り方を検討し、関係機関に要望してきました。全国の国保直診は今後、それぞれの地域で総合診療専門医の養成に積極的に関わっていただきたいと考えています。

本年度は国保制度が大きく変革する前夜であり、長年検討されてきた専門

医制度も始まるうとしていきます。われわれが直診現場において全身全霊で打ち込んできた医師の姿が、総合診療専門医として社会的な評価を受ける政策でもありません。

持続可能な社会保障制度の確立や医療介護総合確保推進法を受けたステップアップが求められている地域包括ケアシステムの構築をはじめ、医師の働き方改革がもたらす診療所現場への影響、少子高齢化が最も深刻化している国保直診スタッフの確保など、課題は山積していますが、本セミナーにご参加の皆様方の熱心なご討議をお願いしたいと思えます。

今後の国診協の対応について

- ・日本専門医機構や、厚生労働省、総務省の各種委員会、検討会への委員を派遣している。
- ・会員への情報提供には迅速を要するものもあるので、**国診協ホームページで広告、掲載しホームページを通じての連携をお願いします。**

【国診協ホームページ】
<http://www.kokushinkyu.or.jp/>

講演2

医療と介護の連携と地域包括ケアシステムについて

講師 慶應義塾大学病院臨床研究推進センター
教授 三浦公嗣氏(元厚生労働省老健局長)

誰もが支え合う地域の
構築に向けた
新しい福祉サービスの実現

地域包括ケアシステムは現在、各自治体において実施されており、これからの保健医療福祉の重要なポイントとなっています。

平成27年、厚生労働省は「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現―新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」を発表し、地域全体で福祉を支える力の再構築、質の高いサービス提供のあり方の検討が求められていることを示しました。特に同ビジョンでは、「新しい地域包括支援体制(全世代・全対象型地域包括支援)を実現するためには、複数分野の問題

や複雑に絡む問題を抱える対象者や世帯に対し、相談支援(対象者や世帯との相談と、それを踏まえて必要となるサービスの検討、プランの作成など)を分野横断的かつ包括的に提供することが求められる」としています。これまでのように分野ごとに相談・支援を



慶應義塾大学病院臨床研究推進センター
教授 三浦公嗣氏

提供しても、必ずしも十分とは限らない状況が生じてきているのです。

具体策のひとつが、ワンストップで相談できる仕組みの普及です。ひとり子どもを育てながら親の介護も担うなど、複数の困難を抱えている人を対象に地域のサービスのコーディネートを行える、いわばオールラウンドラウンドプレーヤーが求められています。対象者を制度に当てはめるのではなく、本人のニーズを起点に支援を調整することが重要なポイントです。